

事業主・人事労務担当者向け



非正規雇用労働者の待遇改善を図ろうとする事業主を支援します。

非正規雇用労働者待遇改善支援セミナー

非正規雇用労働者の

人材**確保**

定着率アップ

職場**活性化**

どうしたらいいのだろう……

同一労働同一賃金
ガイドライン案について

岐阜労働局
雇用環境・均等室

参加無料

定員**50**名

定員になり次第
締め切ります

基調講演

非正規雇用労働者の
多様な活用法と
戦力化へのプロセス

伏屋社会保険労務士事務所 所長
特定社会保険労務士 伏屋 喜雄

非正規雇用労働者の
待遇改善、活性化の
事例の紹介

伏屋社会保険労務士事務所
特定社会保険労務士

相談無料

セミナー後に個別相談会を実施

日時

第1回

第2回

平成29年 **11月2日|木|・8日|水|**

14:00~16:00 13:30より開場受付

会場

OKBふれあい会館

404会議室 岐阜市藪田南5-14-53

無料駐車場完備

お問い合わせ先 ●お申し込みは電話・FAX・メールにて

岐阜県非正規雇用労働者待遇改善支援センター (伏屋社会保険労務士事務所内)

〒500-8285 岐阜市南鷺4-47

センター専用電話

☎058-274-8337 担当 坂下・吉田

FAX

☎058-276-2027

センター専用E-mail

sien@fuseya.co.jp

ホームページ

http://www.fuseya.co.jp

委託機関／岐阜労働局 受託実施機関／伏屋社会保険労務士事務所

後援／岐阜県商工会議所連合会、岐阜県商工会連合会、岐阜県中小企業団体中央会、
(公社)岐阜県労働基準協会連合会、(一社)岐阜県経営者協会、(福)岐阜県社会福祉協議会

岐阜県非正規雇用労働者待遇改善支援センター あて

この用紙に必要事項をご記入の上、FAX: 058-276-2027まで、ご送信ください。

※メールでのお申込みは下記のアドレスへどうぞ

平成29年度 厚生労働省 岐阜労働局委託事業

非正規雇用労働者待遇改善支援セミナー 参加申込書

※定員になり次第締め切りとさせていただきます。お早目にお申込みください。
お申込みいただいた方には FAX または Eメールで受講票をお送りします。

事業所名			
所在地	〒□□□-□□□□		
電話番号		F A X	
部 署	役 職	参加者氏名	個別相談希望 (いずれかに○印)
			有 ・ 無
			有 ・ 無

※お申込みに関する情報は、伏屋社会保険労務士事務所が厳重に管理し、この目的以外では使用しません。

OKBふれあい会館
404会議室

〒500-8384
岐阜市藪田南5丁目14-53
無料駐車場完備



お問い合わせ先

岐阜県非正規雇用労働者待遇改善支援センター (伏屋社会保険労務士事務所内)

〒500-8285 岐阜市南鷺4-47

☎ 058-274-8337

FAX 058-276-2027

E-mail sien@fuseya.co.jp

ホームページ http://www.fuseya.co.jp